

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社では、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を次のとおり定めております。

1. 計画期間

2015(平成27)年7月1日から2020(平成32)年3月31日

2. 内容

●育児休業等に関する目標

子育て期間中の社員に対する育児休業制度の利用拡大を図る。

<対 策>

社内報等を活用し、周知・啓発を実施する。

●働き方の見直しに関する目標

- ① 年次有給休暇取得率の向上に取り組む。
年次有給休暇取得率の目標を1人あたり80%/年とする。

<対 策>

年休行使による夏季年休取得推進の継続実施

- ② 時間外労働削減に取り組む。

<対 策>

労務管理体制の強化と仕事の均等化を図る。

以 上